

「厚別山本公園造成事業」環境影響評価の事務手続き経過について

(1) 方法書手続き（平成20年度終了）

- ①提出日 平成20年10月15日
- ②公告日 平成20年10月16日
- ③縦覧期間 平成20年10月16日～11月14日（30日間）
- ④縦覧場所 事業者事務所、環境マネジメント担当課、環境プラザ、
東・白石・厚別の各区役所及び区民センター
江別市役所大麻出張所
- ⑤意見募集期間 平成20年10月16日～12月1日（44日間）
- ⑥環境影響評価審議会
 - ・現地視察 平成20年11月10日
 - ・会議 平成20年12月11日（諮問）
平成21年1月29日（答申案審議）
- ⑦答申受理 平成21年2月17日
- ⑧市長意見送付 平成21年2月25日

(2) 準備書手続き（平成23年度実施中）

- ①提出日 平成23年9月28日
- ②公告日 平成23年10月10日
- ③縦覧時間 平成23年10月10日～11月8日（30日間）
- ④縦覧場所 事業者事務所、環境共生推進担当課、環境プラザ、
東・白石・厚別の各区役所及び区民センター
江別市役所大麻出張所
- ⑤意見募集期間 平成23年10月10日～11月22日（44日間）
- ⑥住民説明会 平成23年10月26日（厚別区民センター）
- ⑦公聴会

意見あり	→	公述人の応募あり	→	12月26日開催予定
意見なし	→	開催なし		
- ⑧審議会
 - 全体会議 平成23年11月10日（諮問）
 - 部会 延べ3回開催予定＜別紙資料1-5参照＞
 - 全体会議 平成24年2月中～下旬開催予定（答申案審議）
- ⑨市長意見送付

意見あり	→	見解書	→	受理日より120日以内（3月下旬）
意見なし	→	意見なしの通知後120日以内（3月上旬～中旬）		

(3) 評価書手続き（平成24年度実施予定）

- ①提出予定 平成24年5月以降